

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

いすみ市長 太田 洋

|                   |                     |  |
|-------------------|---------------------|--|
| 市町村名<br>(市町村コード)  | いすみ市<br>(12238)     |  |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 四堰工区<br>(四堰)        |  |
| 協議の結果を取りまとめた年月日   | 令和6年10月10日<br>(第1回) |  |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

- ・当地区において、令和6年の2月にアンケートを実施した結果、田の貸出率は100%であり、自作農家は、いないことが分かった。後継者不足等他の地域の課題と共通する結果も多かったが、大規模農家が複数混在する地域である。
- ・農地面積のうち、地区外からの耕作者面積は、約8割に及ぶ。
- ・道路が狭く、農業機械が通行できない等の課題もある。
- ・現状は、地区外の大規模農家に支えられている状況である。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

- ・大規模農家を中心に農地の集積・集約を進め、安定した営農を図り、大規模な事業は行わず、耕作条件改善事業等少額な事業にて効率化を目指す。
- ・道路の拡大等パイプラインの整備を実施し、効率的な営農を図る。
- ・弓取川や排水関係の施設については計画的な改修が必要である。
- ・担い手の後継者を育成し、農業を担う者を募り、地域全体で農地を利用する仕組みの整備を進める。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

|                                  |        |
|----------------------------------|--------|
| 区域内の農用地等面積                       | 163 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積      | 97 ha  |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha     |

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

|                                                           |
|-----------------------------------------------------------|
| (1)農用地の集積、集約化の方針                                          |
| 農地中間管理機構を活用して、担い手を中心に農地の集積・集約化を進めるとともに、団地面積の拡大を図る。        |
| (2)農地中間管理機構の活用方針                                          |
| 原則として農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化を進める。              |
| (3)基盤整備事業への取組方針                                           |
| 今後必要に応じて話し合いを行い、取組について検討する。                               |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針                                      |
| 地域内外から、多様な経営体を確保・育成していくため、県やJA等の関係機関と連携し、相談から定着まで取り組んでいく。 |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針                       |
| 現時点で取組予定はないが、今後検討していく。                                    |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

|                                    |                                      |                                  |                                   |                               |
|------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等     | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設  | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等   | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組方針】

|  |
|--|
|  |
|--|